

東北地方太平洋沖地震への環境部関係の対応について

環 境 部

平成 23 年 3 月 15 日

1 経過報告

(1) 3月11日(金)

(環境課)

- ・区民農園、大気測定室について、17時30分までにすべて現状確認し異常なし。

(リサイクル清掃課)

- ・エコライフプラザについて、17時までに現状確認し異常なし。

(清掃事務所)

- ・収集作業については、通常通り、収集完了。

(2) 3月12日(土)

(清掃事務所)

- ・収集作業については、通常通り、収集完了。

2 環境部関連の計画停電に伴う今後の対応について

(1) ごみ等の収集について

- ① 通常通りの収集とする。ただし、交通事情等により、収集時間遅延の場合あり。
- ② 地震により物が壊れて大量にごみを排出しなければならない事情がある場合は、清掃事務所で個別対応。
- ③ プラマークの受入先や中継所が停電等により稼働できない場合は、清掃工場に搬入する場合あり。また、収集時間が遅れることに伴い、清掃工場への搬入時間が遅れる場合あり。

(2) 急速充電器の取り扱いについて

充電中の機器の停止は、機器の故障のおそれがあるため下記の対応とする。

① 区役所総合庁舎

稼働時間は、月曜日から金曜日(祝日除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、計画停電時間帯は除く)

② テクノプラザ

計画停電期間中すべて稼働停止

(3) 大気汚染監視測定について

計画停電の時間帯は機器停止によりデータ測定不能のため欠測により処理。

(4) 計画停電によるシステムへの影響

① 廃棄物管理システム（清掃事務所）

廃棄物臨時持込確認申請書については、手書き対応。

② ごみ処理券管理システム（清掃事務所）

ごみ処理券の発注については、停電以外の時間帯の発注処理。

③ 財務会計システム（環境課）

工場認可手数料の徴収については、手書き対応。